

令和6年度第8回

川崎市環境影響評価審議会

会議録

1 日 時 令和6年10月16日（水）午後2時00分から午後3時42分まで

2 場 所 オンライン会議（川崎市役所本庁舎 301、302会議室）

3 議 題

（1）川崎新！アリーナシティ・プロジェクトに係る条例環境影響評価準備書について（事業者説明）

（2）その他

4 出 席 者 17名

一ノ瀬委員、上野委員、鎌田委員、菊本委員、佐田委員、醍醐委員、高橋委員、田中委員、中澤委員、濱野委員、南委員、持田委員、森長委員、山下委員、吉田委員、奥田委員、後藤委員

5 傍 聴 者 4名

○部長 環境対策部長の藤田でございます。定刻でございますので、ただいまから令和6年度第8回川崎市環境影響評価審議会を開始いたします。

委員の皆様には、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入る前に事務局から事務的な確認を行います。

○課長 環境評価課長の鈴木でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

初めに委員の出席状況について御報告いたします。

本日は、委員20名中、現在17名の御出席をいただいております。半数以上が出席されておりますことから、川崎市環境影響評価に関する条例施行規則に基づきまして、本日の審議会が成立していることを御報告申し上げます。

なお、本審議会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例により、原則公開としておりますので、途中入室を含めて、傍聴人の入室を認めてよいでしょうか。

○山下会長 異議ありません。

○課長 ありがとうございます。それでは、傍聴人の方に入室していただきます。

(傍聴人入室)

○課長 次に、本日の資料についての確認です。

○事務局 それでは、お手元の資料の御確認をお願いします。

本日の会議資料は、議事次第、資料1「川崎市アリーナシティ・プロジェクト第2種行為に係る手続経過」、資料2といたしまして、「条例環境影響評価準備書」、資料3「説明会の開催結果報告」、資料4「条例見解書」、資料5「条例公聴会会議録」。

本日の会議資料については以上でございます。資料に不足等はございませんでしょうか。

○課長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は、「川崎新！アリーナシティ・プロジェクトに係る条例環境影響評価準備書について（事業者説明）」でございます。

ここからの議事につきましては、会長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

○山下会長 山下です。本日は、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題である「川崎新！アリーナシティ・プロジェクトに係る条例環境影響評価準備書について（事業者説明）」を始めます。

まず、事務局から手続経過について説明をお願ひいたします。

○事務局 「川崎新！アリーナシティ・プロジェクトに係る手続経過」について説明－
(略)

○山下会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、事業者から、条例準備書及び条例見解書について御説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○事業者 「川崎新！アリーナシティ・プロジェクトに係る条例準備書及び条例見解書」について説明－ (略)

○山下会長 ありがとうございます。詳しく御説明いただき感謝します。

本件は、公聴会を実施していますので、続きまして、事務局から条例の公聴会について御説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局 令和6年8月31日に条例環境影響評価準備書等に関する公聴会を開催いたしました。公述人1名から環境影響評価項目の騒音、振動、低周波音、及び地域交通について、公述がありました。

主な公述内容は、アリーナ建設に伴い、人の往来が増加することによる周辺地域の生活環境の悪化の危惧についてであり、それに対する指定開発行為者の見解の説明がありました。詳細は、会議録に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○山下会長 ありがとうございます。それでは、質疑に移りたいと思います。これから、事業者の説明について委員から御質問をいただきます。条例準備書の記載内容に対する御意見については、個別審査意見として、事務局に提出していただきますので、そのために必要な点について、事業者に質問をしてください。御質問のある委員の方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

高橋委員お願ひいたします。

○高橋委員 私からは、廃棄物の発生量の予測について少しお伺いしたく存じます。この事業系一般廃棄物の発生量に関しまして、原単位はどこからデータを引っ張ってこられたんでしょうか。例えばとどろきアリーナの実績値を基に推定されているのか、もしくはほかの実績値から出しているのか。そこをお聞かせください。

○事業者 事業系一般廃棄物については、実績値のデータが得られなかったことから一般的な資料を用いています。

○高橋委員 その一般的な資料というのは、もう少し具体的に何かというのをお伺いした

いです。

○事業者 準備書の276ページに記載しており、事業系一般廃棄物性状調査という東京都の資料等を使用しております。

○高橋委員 それを使ったということですか。分かりました。ありがとうございます。あと、せっかく川崎のシンボルになるような建物の施設になりますので、サーキュラーエコノミーの観点から、分別の徹底とリサイクルというのは、ぜひ計画の中にどんどん落とし込んでいただきたいというのが私からの希望となります。

以上です。

○事業者 サーキュラーエコノミーの取組につきましては、まだ運用方法は完全に決まっていけないものではあります。今後、川崎市を代表するアリーナとして建設するため、そういった取組は積極的に今後検討してまいりたいと思います。

○高橋委員 ぜひよろしく願いいたします。

○山下会長 ありがとうございます。関連して、廃棄物関係、御質問がございますか。よろしいでしょうか。

山下から御質問申し上げてよろしいでしょうか。同じ廃棄物ですけれども、施設内各種テナント、これから入られるかなと思います。このようなサーキュラーエコノミー、その他の取組について、テナントとの間ではどのような実施の計画、あるいは予測評価ということ想定されていらっしゃるのでしょうか。簡単で構いませんので、教えてください。

○事業者 今回の建物につきましては、まず事業者であるディー・エヌ・エーと京急で建設ということになります。実際の運営につきましては、運営体制は未定ではあります。基本的にディー・エヌ・エーが主体となった運営会社で運営していく予定でございます。各テナントにつきましては、まだこれから計画やリーシングを詰めていく段階にはなりますが、入ってくるテナントにつきましては、そういった観点をきちんと反映できるような要件を与えさせていただいて選定してまいりたいというふうに考えております。

○山下会長 よく分かりました。ありがとうございます。それでは、ほかに委員からどのような点でも御質問がございますか。

一ノ瀬委員 お願いいたします。

○一ノ瀬委員 先行して公聴会の資料に目を通し、それから今日の資料を拝見したところ、幾つか、これからどうなるのか気になったところがあります。先ほどの説明の中では特に言及がなかったというところで、立体的な構造物ですから、今現在は建物がない、あるいは

は人間が歩くような場所ではない高さで、施工時と運用時に、恐らくデッキから外部の視線が、同じくらいの高さの周辺の住宅地に届くというような言及が、公聴会の資料のほうには出てきていて、それに対して対策を検討しますという形の返答がなされているという記述は見たのですが、今日の資料の中では、その辺りは特に盛り込まれてはいなかったと認識しています。これは、このままというか、この次の段階でどういうタイミングでどうするというふうに考えておいたらよろしいのでしょうか、という質問です。

○事業者 今回の御質問の意図につきまして確認ですけれども、3階のデッキの部分を歩行することについての隣地への視線対策ということですか。

○一ノ瀬委員 はい。あと、施工中もいろんな高さで足場を組んで作業されると思うので、そこについても含めて視線対策しますという公聴会での回答がなされているというふうに認識はしたのですが、この次の段階では、特に具体的に何か、準備書を改訂するとか、そういう話にはならないということですか。

○事業者 まず、隣地への視線対策につきましては、詳細な計画は未定ではございますが、3階のデッキは大勢の人数が往来することもありますので、特に西側の隣接のマンション側に何らかの目隠しを立ち上げることによって、視線を防ぐ対策を施すことを考えております。

また、工事中の視線対策につきましては、施工者が未定ですので、建設中の概要についてはこれからの検討にはなりますが、一般的には仮囲いですとか、仮囲いがない場合は、周辺の住民の方には目線が合わないような配慮はきちんと心がけるように、施工者にも指導してまいりたいと考えております。

○一ノ瀬委員 特に準備書、あるいはほかの書面で何か明記するとか、そういう話のレベルではないという理解でよろしいですか。

○事業者 まだ未計画の部分が多いので、御指摘いただいた部分については事業者のほうで配慮して進めてまいりたいと考えています。

○一ノ瀬委員 分かりました。ありがとうございます。

○山下会長 ありがとうございます。ほかに御質問のある委員はいらっしゃいますか。はい、濱野委員お願いいたします。

○濱野委員 御説明ありがとうございます。私のほうから緑化について1点と、それから生物多様性についてお伺いしたいと思います。

まず、緑化の計画ですが、今回の緑化面積約2,300平米のうち、壁面緑化が約1,040平米、

45%近くを壁面緑化に頼って緑化面積を担保しています。準備書では、壁面緑化に使う材料がテイカカズラとキヅタ、セイヨウキヅタの3種で、キヅタとセイヨウキヅタについては、登攀材料、つまり、つる植物が立ち上がるためのホストに何を使うのが課題になりますが、どのような緑化機材を使って壁面緑化を担保されるのか、これが1点です。

それから、2点目の生物多様性ですけれども、この説明の中では周辺大景木含めて、緑化でこの生物多様性を担保という御説明になっておりますけれども、緑化計画図、平面図を拝見すると、確かに大景木14本。それも道路沿いです。それから、アリーナ敷地では、非常に細い屋上緑化がなされていると。この緑化の形態に何を生物の多様性として、つまり植物から見ると動物ですけれども、誘致を狙っておられるのか。これについて御説明をいただきたいと思います。

○山下会長 ありがとうございます。

○事業者 壁面緑化の資材は30ページに植栽基盤整備のイメージ図を示させていただいており、現時点では、登攀のワイヤーを考えています。また、地面には灌水設備やマルチングを用意する計画は示させていただいております。具体的な内容につきましては、もう少し設計が進捗してから、建設緑政局に相談していくことになると思っております。

○濱野委員 この登攀用のワイヤーというので、気になったわけです。キヅタとセイヨウキヅタの登攀形態は根が変化をした吸盤で立ち上がるのです。そのホスト部分が有機物でないと、順調な登攀はいたしません。テイカカズラはワイヤーでも登る可能性はありますが、それもワイヤーの太さもやはり問題になります。ですから、この辺について、壁面緑化用として示されています植物種、これにキヅタ、セイヨウキヅタ含めて、生育が担保できるものとしてワイヤーで自信をお持ちなのかどうなのか、これについてお話を伺いたいと思います。

○事業者 御意見の内容を踏まえて、詳細については今後検討させていただければと思います。

○濱野委員 ぜひ、植物種と登攀のホストについて、十分な御検討いただきたいと思えます。

生物多様性、いかがでしょうか。

○事業者 生物多様性につきましては、何を呼び込むかという記載まではできておりませんが、今回のプロジェクトは隣に多摩川という大自然がありますので、基本的にはそこに寄ってくる生物たちが寄ってくることを想定しておりますので、植栽や緑化を生育させる

ことで、事業者の希望としては生物がきちんと寄ってきたり、潤えばいいと考えております。

○濱野委員 現在、生物多様性という言葉を使う段階では、例えば野生生物サイトのように、モニタリングをしながら、その生物の増加というのを背景にこういう言葉を用います。計画段階で生物多様性を示されるのであれば、その生物種を特定して、その誘致、あるいは生殖、繁殖ですね。それをもう使えるようなものを作らないと駄目だと思います。特に最近、「30 by 30」のように、環境省が、生物多様性については、かなりシビアなことを言っておりますので、本当に担保できるのかどうなのか。いかがでしょうか。

○事業者 今回、環境配慮項目として生物多様性を選定させていただきました。その中で、生物をどのようにするかというところまでは、現時点では言及ができておりませんので、いただいた意見を参考にしながら、こういった生物を呼び込むかについては、少し研究をさせていただいて考えていきたいと思っております。

○濱野委員 よろしくお願ひします。これは川崎市のアセスではないのですけれども、ある工場がその屋上を全て周辺の野生植物、草原化をすることで、ヒバリを誘致するというようなことをやっています。あるいは、御存じだと思いますけれども、東京湾岸の下水処理場の屋上が砂利になっていて、そこにコアジサシの仲間のようなものが営巣するということがあったりします。その点からいくと、現在の計画の緑地、これではちょっと担保し切れないのではないかという気がしておりますので、十分御検討いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○事業者 承知しました。ありがとうございます。

○山下会長 よろしいでしょうか。それでは、続きまして奥田委員、お願ひいたします。

○奥田委員 御説明ありがとうございます。準備書の476ページのところで、大変興味深い記述がありましたので、補足で御意見等々を伺えればと思ひました。気候変動の影響への適応ということで、多摩川氾濫などの水害時の被害を最小限とするため、設備機器等の防水対策や浸水想定高さ以上への設置等、水害に対する高い安全性を確保するという記述がございまして、これからの流域治水の在り方等を踏まえた非常に興味深い対策だなというふうに感じた一方で、あふれるということを前提でいろいろとお考えだと思ひのですが、もしあふれたときに、その水をどのように排水していくのか。基本的には洪水ということになってきますと、水は元の川に戻していくということになるかと思ひますけれども、そういったところまでの何か想定をされて、さらに対策ということをお考えなのかどうか

ということをお願いいたします。ありがとうございます。

○山下会長 ありがとうございます。

○事業者 現時点で御説明できる範囲ということでお話をさせていただきますと、氾濫の対策につきましては、今回のアリーナは、基本的な主要設備、特に電源装置を伴うような設備は地上2階レベル以上に設置をする計画をしております、浸水があった際に、非常用電源を含めて電源は落ちないというような計画をさせていただいております。

また、今回の建物には地下がないので、さほど心配はしていませんけれども、各主要な出入口に1メートル程度の防潮板を設けて極力内部に水が浸入しないような対策を施そうかと考えております。

ただ、それを超えて浸水した際に積極的に排水をするような計画については、設備を含めて今のところ想定しておりません。水が引くタイミングについては今のところ自然に引くと考えておりますが、積極的に外に排出するような考え方をすべきかどうかについては、一度いただいた意見を参考にさせていただきまして、施設計画のほうでは少し検討させていただければと思います。

○奥田委員 ありがとうございます。私のほうから提案というか、そこまでおこがましいことではないですけれども、川に向かって緩やかな傾斜を設けておくといったことをお考えになると、水も早く引いていくということもあり得るのかと思いましたが、いろいろとまた御検討いただければと思います。ありがとうございます。

○山下会長 どうもありがとうございます。持田委員、お願いいたします。

○持田委員 先ほどの濱野委員と重なる部分が多々あるのですが、29ページの主要な植栽予定樹種及び植栽予定本数という表の中木でシルバークリケットと挙げられているのですが、ちゃんとこれは研究されているのでしょうか。実は、先ほど濱野委員もおっしゃった、環境省でも、この仲間と同じ属でトウネズミモチが要注意外来生物に指定されています。今の挙げられている種は、和名で言えば、コミノネズミモチという和名があるのですが、これも中国産です。かなりよく増えたりして、生物多様性を逆に邪魔をするような、日本在来の種を駄目にしていくと考えられるのですが、種の吟味も含めて、生物多様性というものとは相反するような植栽を考えていらっしゃるんじゃないかを感じたので、先ほど濱野委員の御指摘と同じなのですが、もっと御検討されたいかがでしょうか。

私からは、あと、もう一つ、壁面緑化のときの土壌はどうなさるのか、入っていらっし

やらないので、ぜひ土壌についてもお伺いします。

以上です。

○山下会長 ありがとうございます。

○事業者 先ほど緑化の経緯も含めまして、そこまで我々事業者がまだ検討を深く進んでいないところを御指摘いただきまして誠にありがとうございます。回答としましてはこれから検討させていただきますということになるのですが、先ほどの濱野委員もそうですけれども、もし可能であれば、そういうお勧めもいただきつつ検討を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○持田委員 そこをやるのが事業者じゃないでしょうか。本末転倒していませんか。これだけのものを出されてきているのですから、そういう準備をちゃんとして出してください。

以上です。

○事業者 シルバープリペットについては環境適合性のところで丸がつかない樹種であることは認識しております。ただ、都市部の緑地でかなりよく成育する樹種であることは確かでありましたので、今回生育に問題はないと思って入れさせていただきましたが、ほかの樹種の生育を邪魔するかどうかまで把握はしておりませんでしたので、ほかの樹種との関係性も含めて、今後検討させていただければと思います。

○持田委員 よく考えてください。

○事業者 壁面緑化の地盤については、緑地面積として壁面緑化の地盤部分もカウントしておりますので、面積としては必要土壌量の中に含まれています。

○持田委員 入っているんですか。

○事業者 321ページの地上の高木・中木・低木・地被類の植栽面積の中に壁面緑化の地盤の部分についても含まれています。

○持田委員 はい、分かりました。ちょっと真面目にと言ったら失礼ですが、種も検討をちゃんとしてください。生物多様性を論ずる以前にお願いいたします。

私からは以上です。

○山下会長 続きまして、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 国立適応センターの吉田と申します。

手短かに熱中症対策についてお伺いしたいのですが、何かなされているのでしょうか。適応に関して冷暖房施設のエネルギー効率という記載はあるのですが、メインアリーナのほうは、吹き抜けで直射日光にさらされるのでしょうか。その辺り、情報いただけ

ば幸いです。

○事業者 今回のアリーナは屋内施設になっておりますので、アリーナの内部については、直射が当たる計画ではありません。その上で内部の冷房設備については、当然、中でスポーツイベントを開催する場所になりますので、適切な空調計画を想定しています。

○吉田委員 ありがとうございます。吹き抜けというのがありましたけど、それは客席とかは全部空調が効いた空間だということでしょうか。

○事業者 はい。例えば14ページの各階平面図4階、5階部分に客席の部分やアリーナの部分が吹き抜けというような表現になっておりますが、決してこの吹き抜けが屋外というような状況でございません。

○吉田委員 はい、ありがとうございます。以上です。

○山下会長 ありがとうございます。菊本委員、お願いします。

○菊本委員 御説明、ありがとうございます。私からは意見というよりも風害予想に関して少し確認させていただきたいことがあります。今回の敷地北側に多摩川が開けていまして、そこに割とボリュームが大きい建物を計画されているので、特に北側の風が吹いたときに周辺で強くなるのではないかなど。今回たまたまというか、北側の隣接地にはJRの鉄道が通っているので、歩いている方への影響というのは直接的にはないようにも見受けられるのですが、少しその北側の風に対する状況というのを確認させていただきたいと思っております。

一つ目は確認ですけれども、この建物の北西側とJR東海道線の間特に評価点はないのですが、ここは地面レベルに基本的に人が通らないということで評価点がないということでしょうか。あとはデッキレベルを評価されているんですけれども、いただいた図面と模型の写真などではちょっと状況が分かりづらいのですが、特に北西側のデッキレベルというのは外気に接しているのですか。あと、それほど風速比は大きくなっていないのですが、このデッキより上にも建物があるのか、あるいはもう屋根もないような状況なのか、状況をもう少し説明いただければと思います。あと、やはり建物の北西側は風速比を測っていませんけれども、線路上とかは大きくなっていないかと想像するのですが、この審議会の範囲外ではあると思うのですけれども、そういった情報は鉄道会社と共有されたりするのかなという点に関してお聞きします。いかがでしょうか。

○事業者 JR側の建物との間については、一般の方が歩くことは想定していません。ただ、メンテナンス等で施設関係者が歩く可能性はあるかとは思いますが。

次に、3階レベルのデッキと、建物の内部にある貫通通路についての御質問でよろしかったでしょうか。

○菊本委員 はい。内部ですけれども、計っていらっしゃるの、どういう状況なのかがよく分かりませんでした。

○事業者 ピロティのようになっていると想像いただければいいかと思うのですが、壁はなく柱はあるイメージです。上部には建物があります。

○菊本委員 分かりました。はい、ありがとうございます。

○事業者 最後にJRの線路上ですけれども、今回の風洞実験ではそこまで測定はしておりません。また、JRと調整する予定は今のところありません。

○菊本委員 分かりました。あまり鉄道への影響というもどの程度かよく分かっていないところもあるのですが、恐らく、データを見るに風速比が1.1は超えて、局所的には多摩川の風よりも強いというような状況になるような気がするの、何か必要であれば共有しておくといいかと思いました。あと、もう一つ、防風対策に関して確認ですけれども、今回この実験で対策と言っているのは、測定点65付近に木を2本植えただけという、その差分で防風対策前と後を評価されたという状況でよろしいのでしょうか。

○事業者 そのとおりです。アリーナ敷地の南西角に設置している高木2本が防風対策になります。

○菊本委員 分かりました。総合的には、領域C以内に収まっていてそれほど変わらないという結論だったんですけれども、やはり北西側は少し領域Cの場所も増えていて、風向ごとに見ると風速比が1よりも超えて上空よりも強い風が吹くと予想されているところも多々ありますので、その辺り、少し丁寧にあらかじめ検討をされておくとういことかと思いましたので、よろしくお願ひします。

以上です。

○山下会長 ありがとうございます。続きまして、中澤委員、お願いいたします。

○中澤委員 中澤です。環境配慮項目のところに地震時等の災害という項目を挙げてその対応を示しているという、これは大変いいことだと思うのですが、ここで挙げられているのが防火性能とか、あるいは耐震性とかが挙げられています。これも結構なことだと思うのですが、やはりここでもう一つ、液状化対策というのも挙げておくとういことかと思ひます。これは現地視察のときにもコメントさせていただきましたが、この部分というの、昔の多摩川の河道に相当する、昔、川が流れていた部分に相当します。そうい

う部分というのは、一般的に液状化が発生しやすいと言われております。今回、人がたくさん集まる施設だということを考えると、液状化が仮に地震のときに起きますと、地盤変状とかで、例えば緊急車両が入れなくなったり、あるいはライフラインが途絶えてしまったり、そういうこともあり得るわけです。もちろんこの敷地の対策だけで完結する話ではないですけれども、やはりこの敷地内ではきちんと液状化の対策をしたほうがいいかと思えます。ですので、まずは、液状化ポテンシャル評価を実施するという、恐らくこれは実施すると思うんです。差し支えなければ、その上で必要に応じて液状化の対策をするということをここに盛り込むといいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○事業者 液状化対策についての記載は準備書ではしてはいないのですが、まず構造の設計を始めるに当たりましては、地歴調査、地盤調査をきちんとやって計画してまいりたいと考えております。地盤調査は想定するに大体30メートルぐらいに支持層がありますので、今回のアリーナは、基本的にはそこまで杭をかなりの本数を打設させていただきまして、そこに支持するような対策を講じておりますので、それ以外のところ、それで浮くというようなことは想定していないのですが、液状化対策がこれでいいかどうか、改めて設計側などで協議をしてまいりたいと考えております。

○中澤委員 杭と液状化というのは、また別の話になるので、調査によってリスクがあると判断された場合は、別途必要に応じて液状化対策を取るということをここに盛り込んでもいいかと思いました。御検討ください。

○事業者 ありがとうございます。

○山下会長 ありがとうございます。田中委員お願いいたします。

○田中委員 田中です。御説明ありがとうございました。私からは地域交通について幾つかお尋ねしたいと思えます。

一つは、428ページに、飽和交通流率を測定した結果を載せていただいている実測をもとにした点を非常によいと思っているのですけれども、その中の数値で、下のほうの表の交差点No. 2のほうで、右折の値が2,558とか3,110という非常に大きな値が入っています。実測してこれだけ大きい値が出るというのはあまり見たことがなく、通常直進でも2,000台というのが計算値で用いられる値ですが、どうしてこのような値になっているのかということをお聞きしたいというのが1点です。

それから、443ページなどに将来予測の結果、交差点需要率の結果などが載っています。資料編なども見ますと、交差点1も2も渋滞が発生している、比較的混雑する交差点であ

るということは理解しました。しかし、それに対して表に載っている将来基礎交通量による交差点需要率ですね。関連車両や工事車両が加味される前の値が0.682とか0.579と言って渋滞が発生しないような値になっているということで、これはそもそも基礎交通量による需要率の評価が正しくないのではないかというふうに思われるのですけれども、この点はいかがでしょうか。

それから、続いて、無信号の交差点、交差点3番がありまして、これについても予測をされていて445ページ辺りにその内容が書かれています。主道路からの左折、あるいは従道路からの左折という交通量を基に評価をしていますが、ここを歩いている歩行者がいるとそれぞれこれらの車は停止をしなければいけないので、それよりも実際に流せる量というのは下がってしまうと思うのですが、この横断する歩行者というのはここでの評価できちんと加味されているのでしょうか。別途行われている歩行者の現状の交通量調査などを見ますと、150人ぐらいの歩行者交通量はあるというふうに拝見したのですが、これが加味されているかという点です。

それから、歩行者の交通量についての評価を行っているページが464ページ辺りにありますけれども、サービス水準はほとんどがAで一部だけBといったような結果になっています。この評価を行うときに幅員をベースに行っているのかと思うのですが、それ以外に、例えば信号があって、そこで赤信号であれば、一時的に止まらなければいけませんし、あるいは階段などは通常の平面の歩道よりは、当然歩く速度も遅くなってそこで歩行者の流れが滞るといったことも起こるわけですが、そうしたポイントポイントで、歩行者の流れが滞ってしまうような点については考慮されているかというのが御質問です。幾ら幅員を基準に、水準Aで自由歩行ができますという評価をしても、そういうポイントがあると、やはり先が詰まってしまって歩けないということがあり得るので、その辺りがきちんと加味されているかといった点、あとは、それに対して何らかの対策を考えておられるかといった点についての御質問です。

また、予測地点Jは、歩車共存道路というところで、ここも将来交通量でそれなりの人数の歩行者が通るという計画になっているわけですが、そうした道路では車と利用するということなので、安全確保が必要ではないかなと思います。環境保全のための措置、そこにこういった歩車共存道路で歩行者と自動車が同時に利用するような場面での安全確保について、何か考えておられるかといったところが御質問になります。

最後に、事後調査につきまして、歩行者の往来に関して事後調査を行いますというよう

な御説明があったかと思うのですが、先ほど申しましたように、交差点1や2も現状、渋滞をしているわけで、そこに関連車両、あるいは工事車両が追加されるということなので、こちらについても事後調査は行ったほうがいいのではないかと思うのですが、交差点の自動車による混雑の事後調査は行う計画はないのかといったところが御質問です。

以上になります。

○山下会長 ありがとうございます。

○事業者 まず、No. 2の飽和交通量流率の実測値が高いということについてですが、調査会社のほうに確認し、実測値として間違いはないことは確認しております。その理由として考えられることとしては、交差点の形状によるところが大きく、A断面とC断面は、国道409号の断面になりますので、交差点の中で右折するとき直進として進む部分が多いことなどが、実測値が高く、交通量流率が高くなっている要因の可能性があると考えております。

次に、渋滞が発生している交差点の需要率があまり高くないのではないかということで、すけれども、今回渋滞長調査もしており、需要交通量として確実に反映できていることは確認しております。その上で需要交通量と、工事中であれば隣接再開発事業の工事用車両も加味する等して設定した将来基礎交通量を用いてこの需要率量を算出しており、計算自体に間違いはないことは確認しています。

続いて、無信号交差点の予測についてですけれども、歩行者の横断、国道409号の歩道を通る歩行者の横断についてはこの予測では加味しておりません。

続きまして、サービス水準については、歩行者がどのルートを選ぶかという設定においては、ルート全体の幅員や何回曲がるのか等を加味していますが、断面のサービス水準を出すに当たっては加味しておりません。

歩車共存の考え方について、基本的には歩道と車道が分離されているところは、歩道を歩いていただくところを推奨させていただこうと考えております。また、歩道がない部分については、歩行者の状況を見ながら、例えば乱横断等が散見されるようなことがあれば、そういったところには交通誘導員等を配置して、近隣への御迷惑にならないような配慮をさせていただこうと考えております。

最後に、事後調査については、今回、事後調査としては、今回の事業の影響が大きい項目を事後調査の対象とさせていただいております。今回、歩行者については1万5,000人の来場者の帰宅がありますので、影響が大きいとして選定していますが、工事用車両や施

設関連車両については、そこまで影響が大きいと判断しております。渋滞は加味した状態で需要率や混雑度を算定させていただいておりますので、その結果を踏まえて事後調査として選定する項目として選定はしていないということになります。

○田中委員 御回答ありがとうございました。現状の予測方法については理解いたしました。あと、すみません、もう1点だけ、先ほどお聞きし忘れてしまった点を追加でお願いします。

資料編の最後のほうに、交差点の需要率の予測結果の表なども付いていて、それも拝見したのですが、交差点2のほうでA方向やC方向の右折車の滞留長なども計算されていますけれども、それに対して右折レーンの長さは足りているかという点について確認はされているでしょうか。

○事業者 国道409号の右折のレーンの長さについてですか。

○田中委員 はい。そうですね。

○事業者 今回の予測の中では確認しておりません。

○田中委員 そうですか。はい、分かりました。右折レーンからはみ出すと直進車両も想定どおり流れなかったりするのでお聞きしました。

私からは以上です。

○山下会長 ありがとうございます。

佐田委員、お願いします。

○佐田委員 大気質のところでは1点、個別審査意見を出すかどうかというところで教えてください。当該地点の風は周辺の影響が非常に大きいところで現地調査をされていると考えました。具体的には、準備書の149ページあたりに、計画地と、川崎局、幸局の風向・風速のベクトル相関を取ったら0.6程度で「比較的高い相関」と書いてあるのですが、この解釈についてです。0.6というのはあまり高い相関ではないとも考えられます。そのため、例えば建設機械の稼働時には短期的に保全目標を多少上回ることもよくある一方、この程度の相関では風の違いによる予測への不確実性があるとも考えられます。予測の評価ではその点をどのように判断をされた考え方があれば、教えていただきたいです。

○事業者 まず、大気汚染の中で気象条件の設定というのは非常に重要な要素を占めると考えております。その設定に当たっては、計画地周辺で長年にわたって測定している、常時監視測定局がありますので、そのデータを用いるということを第一に考えています。今回の場合には、計画地の東側、川崎市役所第三庁舎の屋上80メートル超のところ測定さ

れている川崎測定局と、西側約1.5キロ、幸区役所の屋上で測定されている幸測定局があります。以前に川崎測定局、第三庁舎の屋上の状況を確認したところ、屋上に突起物のような構造があり、少し風の影響を受けているのかなというところがありました。一方で、幸区役所は周辺も同じような建物で、ある程度は建物が遮らない状況で測定されている測定局であるということを確認いたしました。その中で、計画地で測定をしてぴったり相関が合えばいいのですが、計画地の周りに建物もある中で、高さ5メートル程度で測定しているの、なかなかぴったりとはいかない状況です。窒素酸化物総量規制マニュアルでも出ているベクトル相関を確認したところ、0.6程度になりました。風向でいくと、恐らく1風向、2風向ぐらいの差異があるぐらいの違いだと思うのですが、そのくらい得られていれば、今回の場合は比較的相関が高いと判断できると考えて設定しています。

○佐田委員 分かりました。相関が0.6だと、今おっしゃったように1風向、2風向、風配がずれてしまうということはありませんね。一応、考え方は了解いたしました。ありがとうございます。

○山下会長 ありがとうございます。

ほかに御質問されたい委員の方、いらっしゃるでしょうか。もしおいででしたら、まとめて挙手をいただけますと時間配分がありますので、ありがたいです。特にもうございませんでしょうか。

(はい)

○山下会長 ほかに御質問がありませんので、これもちまして、川崎新！アリーナシティ・プロジェクトに係る条例環境影響評価準備書についての本日の審議は、終了といたします。

事業者の方、長時間、誠にありがとうございました。

○山下会長 次に、その他の議事ですが、事務局から何かございますか。

○事務局 その他といたしまして、事務局から事務連絡がございます。

まず、川崎新！アリーナシティ・プロジェクトにつきまして、審議会答申に反映させるため、個別審査意見の提出をお願いいたします。いただいた御意見を基に、事務局にて答申原案を作成し、審議会に提出させていただきます。

個別審査意見につきましては、オンラインフォームを作成いたしましたので、10月23日水曜日までに御回答をいただきたいと存じます。回答URLにつきましては、本日中にメールで依頼文の送付と合わせてお送りいたします。

また、今後の予定でございますが、次回11月5日火曜日、午前10時から、南渡田北地区北エリア計画の条例準備書の事業者説明について、オンラインで開催を予定しております。

また、11月20日水曜日、午後2時から、本日、事業者説明を行った案件についての答申案審議及び（仮称）東扇島物流施設建設計画の条例準備書の事業者説明について、オンラインで開催予定としております。詳細は改めてお知らせいたします。

以上でございます。

○山下会長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして、本日の審議を終了いたします。

長時間、誠にありがとうございました。失礼いたします。

－閉 会－